

第2回徳島県食の安全安心審議会会議録

日時：平成22年3月19日（金） 午後2時から

場所：県庁10階 大会議室

出席者：関澤会長，馬原副会長，加渡委員，山本委員，尾崎委員，阿部委員，礎委員，谷田委員，渡辺委員，森委員，鳴滝委員，藤木委員，斎藤委員，酒井委員，中野委員，喜多委員，犬伏委員，植田委員，林委員，武田委員，原田委員，食の安全安心企画員，事務局

発言者

議事事項

事務局

第2回徳島県食の安全安心審議会を開催させていただきます。

「資料確認」

現在，委員総数の過半数のご出席をいただいておりますので，条例施行規則第7条第2項の規定により，本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

局長

「局長挨拶」

会長

それでは，ただ今から議事を進めさせていただきます。

次第にもございますように，「議事（1）県における食の安全・安心施策の推進状況について」，事務局から説明をお願いします。

事務局

「県における食の安全・安心施策の推進状況について説明」

（危機管理部，保健福祉部，農林水産部，教育委員会の順で説明）

会長

ただ今の事務局の説明に関しまして，何かご質問等ございますか。できれば部局ごとをお願いします。まずは，危機管理部関係について何かございますか？

委員

食の安全・安心情報メールの登録者数は157人ということですが，この数字は，現在登録されている人数なのでしょうか。また，この数字は県民への周知として妥当な数なのでしょうか？

事務局

現在の登録数です。妥当かどうかにつきましては，比較する数字がないので判断しかねますが，ホームページや出前講座等において，登録していただけるよう周知に努めております。

会長

食の安全・安心情報メールは，定期的に配信しているのですか？

事務局

自主回収情報などを、不定期に配信しております。

会長

本審議会の委員の中には、食の安全・安心情報メールに登録されていない方もおいでのようですので、できるだけ登録していただけるようお願いいたします。

次に保健福祉部関係で何かございますか？

副会長

徳島県食品衛生監視指導計画にもとづき、県が計画的に製造・加工・調理・販売施設の監視・指導を行っているが、その場合、風評被害に注意するよう徳島県食品衛生監視指導計画策定懇話会から要望している。

話は変わるが、駆除を行った野生動物の食肉化するといった動きがある。この場合においても、食肉としてきちんとした衛生管理ができる施設整備・体制整備が必要である。

委員

県内における食中毒の発生状況において、原因となる菌が特定されているのに、原因となる食品が特定されていないのはなぜですか？

副会長

患者からの便などから原因となる菌が特定されます。しかし、喫食してから発症するまでに時間がかかるため、発症時点で、原因となる食品は残っていないことも多く、特定されないケースもあります。

会長

鶏肉の生食で、カンピロバクター・ジェジュニ／コリに感染するケースが多く見られます。食品の安全性の観点からすれば、鶏肉の生食は避けた方が良いでしょう。

なお、食品安全委員会が、鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ／コリに係る食品健康影響評価に関する審議を行い、中心温度75度で1分間以上食品を加熱することで安全性は確保されるといった評価を行いました。

副会長

最近、施設等でアルコール消毒液が置いてあるのをよく見かけます。ただし、アルコールは細菌性の食中毒予防には効果がありますが、ウイルス性の食中毒には効果はありません。食中毒予防の基本は、石けんで十分に泡を立てた手洗いを行うことが重要です。

会長

新型インフルエンザの流行したことで、予防のため手洗いを行う人が増え、その結果食中毒が減少しました。しかし、新型インフルエンザのピークが過ぎ、手洗いを行う人が減少しているということなので、今後、食中毒が増える心配があります。

委員

徳島県食品衛生協会では、ビデオを用いて、正しい手洗い方法、カンピロバクターやノロウイルスなどの食中毒予防の啓発を行っています。

手洗い後のふき取りはペーパータオルが一番で、エアータオルは食中毒となる菌やウイルスを拡散させることもあるので、衛生面で最良ではありません。

また、食中毒菌を保菌しているが自覚症状がない人が、食中毒を広げている可能性がある。

なお、ノロウイルスに対する食中毒予防の場合、食品の中心温度85度で1分以上とされています。

委員

保健福祉部の資料、「監視指導体制の強化」に4ランクに分類し監視指導を実施しているとあり、平成20年度の監視数等が出ているが、結果としてどのような点が問題だったのですか？

事務局

監視指導は、危害の重要度等を考慮し、4ランクに分類して実施しています。手持ちの資料に、各ランクの各業種別に、要指導施設の数をまとめたものはありますが、各施設における指導内容について詳細までわかる資料は持ち合わせておりません。

20年度は、A～Dの4ランクをトータルすると、358の要指導施設がありました。

会長

続いて、農林水産部関係について何かございますか？

副会長

数年に一度貝毒が発生していますが、どのような状況（環境）で発生しやすいのですか？

事務局

環境と貝毒の発生関係について研究事例はあるが、明確な因果関係の解明には至っておらず、具体的な対応としては原因プランクトン等のモニタリング調査を行なっているのが現状であり、全国的にも同様のモニタリング調査が行なわれているのが実情である。

副会長

海の汚染物質などとの因果関係はあるのですか？

事務局

植物プランクトンなので、窒素、リンなどを栄養源として増殖しているが、増殖には他にも色々な要因があるのではないかと認識しております。

会長

家畜排せつ物の堆肥化率について、現在高い達成率であるが、なお高い目標値を設定されている。どのような考えからか教えていただきたい。

事務局

家畜排せつ物については、堆肥化施設を設置している農家のほか、比較的規模が小さい農家については、簡易処理施設や直接農地に還元し鋤込む方法で対応しております。どちらも、認められた方法であるが、簡易処理施設での処理農家に対して、さらに堆肥化施設の設置を指導していくこととしております。

会長

続いて、教育委員会関係について何かございますか？

委員

幼稚園や児童館に畑があり、収穫体験をしているが、県内でどれくらいの数があるのですか？

事務局

具体的な数値については、把握しておりませんが、プランター栽培なども含めると、ほぼすべての学校現場で収穫体験を行っております。

委員

農薬や食品添加物を非常に嫌がる人がいますが、食品の安全・安心についての正しい知識をもっと普及させる必要があると思います。

会長

平成17年に食育基本法が制定され、食育を推進しているが、食育の目標を数値として持っていますか。

事務局

徳島県では、平成19年1月に「徳島県食育推進計画」を策定し、その中で「食育を推進するための主要指標」として、目標数値を挙げております。

例えば、肥満者の割合、朝食を欠食する人の割合、野菜の摂取量、食育推進計画作成実施市町村等であります。

来年度は、関係部局、市町村、関係団体また、食育推進ボランティアなど関係者の方々と連携を図り、県食育推進計画の見直しを検討いたします。

委員

ちりめんを製造しているのですが、稀に極めて小さいエビやカニが混じってしまうことがあります。本年の6月3日から、食品衛生法において「エビ」、「カニ」の表示が義務付けられるのですが、その表示方法に苦慮している現状があります。

会長

最後に、部局を問わず総合的な部分について何かございますか？

会長

鰻、わかめの産地偽装が問題になったが、わかめに関しては、生産作業が重労働などの理由で生産が低迷していることが背景にあると思います。そこで県の生産対策に向けた取組についてお聞きかせ下さい。

事務局

生産体制の強化は、漁業界全体の課題でもあります。わかめの生産の維持・増大に向けた取組としましては、収穫時期の延長や県が開発した新商品「芽生えわかめ」の導入・普及、複数作の導入や労働軽減のための機械化の推進に向けた研究に取り組んでおります。

委員

食肉の安全対策を例にとってみても、県内の獣医師の数が少なく、獣医師の地位向上を図るなど優秀な人材を確保するような取組が必要ではないでしょうか？

委員

獣医師の地位向上のに向けた取組については、獣医師会でも行っております。

事務局

獣医師は高度な専門知識と技術が必要とされる職種であり、県としましては、試験回数の増加や年齢制限の引き上げなど、増員に向けた取組を行っております。また、四国知事会においても、獣医師の確保に向けた連携を確認するとともに、国に対して、自治体獣医師の給与基準となる国獣医師の給与引き上げや、四国の大学への獣医学部設置などを求める緊急要望書の提出を行っております。

委員

そのことにとらわれすぎることなく、食の安全安心を総合的に進めていく必要があると思います。

会長

「議事（２）その他」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

「３択クイズ（すだちくんとたべものクイズ）について説明」

会長

私の方でも、対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター人材養成プログラムの開発に関する研究を行っており、「食品安全ナビ検定」を開発し、検証も行ってまいりますので、説明させていただきます。

「「食品安全ナビ検定」プログラムの開発と検証について説明」

会長

これらの件に関しまして、何かご質問等ございますか。

（意見なし）

それでは、今回の議事はすべて終了しましたので、ここで区切りとさせていただきます。

局長

「局長挨拶」

事務局

以上を持ちまして、第２回「徳島県食の安全安心審議会」を終了させていただきます。